

## 第3期業務運営計画・平成30年度計画

平成30年3月19日  
常勤理事会

### I 教育機能等の強化・充実に係る事項

#### 1 教育に関する事項

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する事項

###### 計画1 カリキュラムの充実

- ・放送授業・面接授業・オンライン授業の3つの授業形態に加え、新たな授業形態による科目開設の可能性も視野に入れ、それぞれの特性を踏まえた有効的な活用方法等について引き続き検討を行う。
- ・上記を踏まえつつ、放送授業及びオンライン授業に関する適正な科目数等についても検討を行い、今後のカリキュラムの充実に図る。

###### 計画2 大学院教育の改善

- ・修士課程については、平成32(2020)年度に開設する「アカデミック・スキルズ」の制作を進めるとともに、修士課程全体の改善に向けた制度設計について引き続き検討を行う。
- ・博士後期課程については、完成年度(平成29(2017)年度)までに整理された課題への改善策を引き続き検討するとともに、改善可能な方策については順次実行に移す。
- ・平成31(2019)年度からの博士後期課程情報科学プログラム(仮称)の学生受入れに向けた準備を行う。

###### 計画3 現代的要請に応じた科目開設

- ・公認心理師に係る科目やキャリアコンサルタント更新講習(知識講習)新規科目等、現代的要請に応じた授業科目の開設に向けて準備する。
- ・リカレント教育を推進するため、産業界等と連携したオンライン授業科目等の拡充に向けて必要な調整を進める。

###### 計画4 放送大学エキスパートの再構築

- ・科目群履修認証制度(放送大学エキスパート)の既存プランの見直し、新設プランの検討等を行い、再構築を進める。

#### 計画5 オンライン授業の本格実施

- ・オンライン授業の平成31(2019)年度開設10科目の制作とともに、平成30(2018)年度開講38科目の運用を行う。また、Vision'17に添ったオンライン授業の拡充に向けて、一層の制作・運用業務の簡素・標準化を進め、システムを含む増加する科目運用体制、さらに今後の新たな授業形態の具現化への検討を行う。

#### 計画6 ICTの活用による教育の充実

- ・システムWAKABA等を利用した双方向的な学習支援を一層推進するとともに、オンライン授業における学習支援の検証を進める。
- ・学習センターにおける放送教材のインターネット配信視聴設備の環境を整備し、運用を開始する等により、ICTを活用した教育の充実を図る。
- ・学習・教育データの分析による効果的な学習方法の研究・開発等に取り組むために必要な研究体制を検討・整備する。【計画12 再掲】

#### 計画7 単位認定制度の改善

- ・Vision'17に記載の単位認定試験の自宅受験の実現可能性についての情報収集も含めて、将来の試験制度構築の検討を開始する。

#### 計画8 放送およびオンライン授業の制作の効率化

- ・放送授業およびオンライン授業の制作において、科目設計書や「スマート制作」を導入することで、より効率的な収録および制作体制の構築につなげ、10月から始まるBSマルチチャンネル放送に適切に対応する。

### (2) 学生サービス等に関する事項

#### 計画9 学習指導の充実

- ・リメディアル教育の実施内容について検討し、可能なものから実行に移す。

#### 計画10 障害者支援の充実

- ・情報アクセシビリティの向上、カウンセリング体制の充実等を通じ、障害学生への支援を引き続き推進する。

#### 計画11 学習環境における利便性向上

- ・インターネット配信や携帯端末向け配信を引き続き実施する等インターネット環境の充実を図る。
- ・図書館コンテンツの在り方について検討し、可能なものから実行に移す。

## 2 研究に関する事項

### 計画 12 研究活動の推進

- ・教員評価等を通じ、若手教員の研究を奨励する。
- ・研究費における外部資金の割合を高める。
- ・学習・教育データの分析による効果的な学習方法の研究・開発等に取り組むために必要な研究体制を検討・整備する。

## 3 地域貢献に関する事項

### 計画 13 学習センターにおける活動

- ・「放送大学における図書業務等の在り方に関する基本方針」を基に、学習センターにおける図書業務等の見直しや、図書室等の新たな活用方策等について検討を進める。
- ・学習センターにおける地域貢献活動を推進する。

### 計画 14 大学・専修学校等との連携

- ・大学・専修学校等のニーズについて積極的に情報収集を行い、大学や専修学校等との連携を一層推進する。
- ・映像授業化ノウハウを活用し、他大学の特色ある教育内容等の共有を促進するため、必要な調整を進める。

## 4 その他の事項

### (1) 国際化に関する事項

### 計画 15 海外の公開大学等との交流促進

- ・遠隔教育分野の国際組織の加盟機関や協定締結校を中心に、海外の公開大学等との交流を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 組織運営の改善に関する事項

#### 計画 16 事務職員の採用・養成

- ・「放送大学学園 直接採用による中核的人材養成プラン」等に基づき、多様な職員採用、研修の充実を図る。

#### 計画 17 新教員評価制度への移行

- ・教員評価を着実に実施する。

#### 計画 18 教職員協働の促進

- ・教員と事務職員それぞれの専門性を踏まえ、教職員協働にふさわしい取組を実施する。

#### 計画 19 IR システムの整備と活用

- ・業務運営の改善等に資するため、IR システムについて必要な実施体制を検討・整備する。

### 2 放送実施等に関する事項

#### 計画 20 次期放送番組運行システムの構築

- ・次期放送番組運行システムの稼動(平成 30(2018)年度)を目指し、整備計画(3 カ年度)に基づき着実に整備を進める。

#### 計画 21 BS 放送への完全移行とマルチチャンネル放送の展開

- ・平成 30(2018)年 9 月末の地上系放送による授業番組提供の終了と 10 月からの BS 放送への完全移行に向け、必要な手続きや学生に対する周知等への対応を着実に行う。
- ・一元化となる BS 放送では、単位認定を前提とした授業番組を放送する 232ch、単位認定を前提としない授業番組として、生涯学習支援番組や告知番組を放送する 231ch のマルチチャンネル放送を開始する。

#### 計画 22 新たな放送技術の活用

- ・誰にでも学び直しと新しいチャレンジの機会を確保するため、オープン性を有する BS テレビ・ラジオ放送、radiko に加えて、双方向性を有する YouTube 及びスマートフォン、スマートテレビ等メディアの効果的な活用を図る。

### 3 情報基盤に関する事項

#### 計画 23 各種情報基盤の整備・充実

- ・情報基盤システムの更新を図る等、情報化推進計画及び情報セキュリティ対策基本計画に沿った、情報基盤の整備・充実を図る。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

#### 1 自己収入の増加に関する事項

##### 計画 24 学生納付金収入の確保

- ・広報活動による学生確保の促進と併せて、今後の学納金体系の在り方について、他大学等の状況を踏まえ、継続的に検討する。

##### 計画 25 外部資金等の獲得

- ・寄附金等の積極的な獲得に向け、今後の展開に向けた具体策を検討する。
- ・科学研究費補助金等の各種外部資金について、申請率の向上を図るなどにより、一層の獲得に努める。

#### 2 経費の抑制に関する事項

##### 計画 26 業務改善とコスト管理の徹底

- ・業務と予算が連動した執行計画と業務改善計画に基づき、業務の効率的な運営と経費の縮減に努める。

##### 計画 27 人件費の抑制

- ・「人件費の削減に関する基本方針」に則り決定された具体的な削減計画について、各部における進捗状況等のフォローアップを実施しつつ、着実に実施する。

### Ⅳ 学生確保に関する事項

##### 計画 28 一般に対する広報（マス広報）の充実

- ・入学者数及び総科目登録数の増加を図るため、データ分析・費用対効果の検証に基づく戦略・施策を策定し、積極的に緻密な広報を展開する。

##### 計画 29 特定集団に対する広報（ライン広報）の充実

- ・入学者数の増加を図るため、単位互換校、専修学校、看護師学校養成所、看護師特定行為研修の指定研修機関、あはき師・柔道整復師養成学校等について、連携拡大に向けた課題の把握と、個々のニーズの調査を行う。

### 計画 30 認知度向上の促進

- ・大学のブランドイメージに基づいて引き続き各種広報を行い、定期定量評価で検証しながら認知度の向上を促進する。また、地上波終了に伴う影響の分析や対策の検討を進める。
- ・新たな学生確保に繋がる視聴者の裾野拡大を図るため、平成 30(2018)年 10 月からの地上系放送終了に伴う BS 一元化では、国の「人づくり革命」に応え、国民全体に向けて放送大学の魅力を訴求する新たな番組編成を行うチャンネルを設ける。